



# 島根県報

令和8年1月16日(金)  
号外 第 3 号  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

令和6年度島根県流域下水道事業会計決算	(下水道推進課) 2
令和6年度島根県歳入歳出決算	(審査指導課) 12
令和6年度島根県公営企業会計決算	(企業局総務課) 23
令和6年度島根県病院事業会計決算	(病院局) 60

## 告示

### 島根県告示第16号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和7年12月19日に島根県議会で認定された令和6年度島根県流域下水道事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和8年1月16日

島根県知事 丸山達也

## 令和6年度島根県流域下水道事業会計決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

## 収入

区分	予算額			決算額	予算額に比べ 決算額の (△)減 増	備考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 流域下水道事業収益	4,780,067,000	139,945,000	4,920,012,000	4,824,492,558	△ 95,519,442	
第1項 営業収益	2,239,815,000	0	2,239,815,000	2,176,164,063	△ 63,650,937	返受消費税及び地方消費税 197,833,078円
第2項 営業外収益	2,540,252,000	139,207,000	2,679,459,000	2,647,590,262	△ 31,868,738	返受消費税及び地方消費税 6,721,499円
第3項 特別利益	0	738,000	738,000	738,233	233	
計	4,780,067,000	139,945,000	4,920,012,000	4,824,492,558	△ 95,519,442	

## 支出

区分	予算額			決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	合計				
第1款 流域下水道事業費用	4,971,544,000	△ 174,056,000	4,797,488,000	0	4,797,488,000	4,580,981,035	186,506,965
第1項 営業費用	4,838,137,000	△ 110,724,000	0	0	4,727,413,000	4,512,927,410	184,485,590
第2項 営業外費用	131,407,000	△ 63,332,000	0	0	68,075,000	68,053,625	0
第3項 予備費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000
計	4,971,544,000	△ 174,056,000	0	0	4,797,488,000	4,580,981,035	186,506,965

## (2) 資本的収入及び支出

区分		予 算 額			
		当初予算額	補正予算額	小計	
					合計
第1款 資本的収入		円 2,680,921,000	△ 672,035,000	円 2,008,886,000	円 543,820,646
第1項 企業債	967,434,000	△ 353,100,000	614,334,000	203,400,000	0
第2項 国庫補助金	481,500,000	35,745,000	517,245,000	340,420,646	0
第3項 他会計補助金	380,386,000	243,000	380,629,000	0	0
第4項 建設費負担金	851,601,000	△ 354,923,000	496,678,000	0	0
計+	2,680,921,000	△ 672,035,000	2,008,886,000	543,820,646	0

区分		予 算 額			
		当初予算額	補正予算額	予備費支出し額	小計
				流用増減額	
第1款 資本的支出		円 2,884,356,000	△ 695,951,000	円 0	円 2,188,405,000
第1項 建設改良費	2,300,387,000	△ 695,870,000	0	0	1,604,517,000
第2項 企業債償還金	578,969,000	△ 81,000	0	0	578,888,000
第3項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000
計+	2,884,356,000	△ 695,951,000	0	0	2,188,405,000

  

区分		予 算 額			
		当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第26条による繰越額	合計
				繰越額	
第1款 資本的支出		円 2,884,356,000	△ 695,951,000	円 0	円 2,188,405,000
第1項 建設改良費	2,300,387,000	△ 695,870,000	0	0	1,604,517,000
第2項 企業債償還金	578,969,000	△ 81,000	0	0	578,888,000
第3項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000
計+	2,884,356,000	△ 695,951,000	0	0	2,188,405,000

資本的収入額（翌年度に繰り越される支出し額320,535,028円を除く）1,629,185,585円が資本的支出額に不足する額448,580,092円は、繰越工事資金293,328,463円、過年度分損益勘定留保資金85,125,205円、当年度分損益勘定留保資金23,155,322円、当年度分消費税及び地方消費税資本の取支調整額42,971,102円で補てんした。

令和6年度島根県流域下水道事業損益計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目		金	額
1	(1) 営 業 管 理 費		円
	(2) 維 持 管 理 費	1,978,330,985	
2	2 営 業 用 費		
	(1) 管 漕・ポンプ場及び処理場費用	1,764,557,488	
	(2) 総 係 費	141,731,977	
	(3) 減 償 費	2,413,535,621	
	(4) 資 産 費	14,986,698	
		4,334,811,784	
		2,356,480,799	
3	3 営 業 外 益		
	(1) 受 取 会 計 利 息 収 益	411,798	
	(2) 他 期 前 金 額 収 益	142,207,581	
	(3) 長 期 他 金 額 収 益	2,252,344,036	
	(4) そ の 他 金 額 収 益	65,307,757	
	(5) 使 用 料 金 額 収 益	19,116,690	
	(6) 退 職 給 付 引 当 金 額 収 益	3,650,723	
	(7) 實 与 引 当 金 額 収 益	9,611,941	
	(8) 法 定 福 利 費 引 当 金 額 収 益	1,808,019	
		2,494,458,545	
4	4 営 業 外 費 用		
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 費	68,048,919	
	(2) 雜 支 出	9,907,762	
		77,956,681	
		2,416,501,864	
5	5 経 特 別 利 益		
	(1) 過 年 度 利 息 純 利 益	738,233	
	(2) 現 年 度 損 益		
		738,233	
		738,233	
		60,021,065	
			60,021,065
			738,233
			60,759,298
			422,058,714
			0
			482,818,012

令和6年度島根県流域下水道事業事業剰余金計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剩 余 金				資本合計
		国庫補助金	他会計補助金	資本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
前年度末残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397
前年度処分額	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0
処分後残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397
当年度変動額	0	0	0	0	0	0
一般会計出資金の受入れ	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0
当年度末残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397
					(当年度未処分利益剰余金)	
					482,818,012	3,695,439,380

## 令和6年度島根県流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,061,525,971	2,151,095,397	482,818,012
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	1,061,525,971	2,151,095,397	(繰越利益剰余金) 482,818,012

## 令和6年度島根県流域下水道事業貸借対照表 (令和7年3月31日)

(令和7年3月31日)

科 目		金 額	
		円	円
1	( 資 産 の 部 ) 産 資 定 形 固 產		円
1	(1) 有 形 固 定 資 產		円
イ	土 建 物 減 値 償 儞	2, 851, 710, 310	2, 477, 784, 767
口	建 物 減 値 償 償 償 償 儞	$\Delta$ 730, 656, 545	2, 121, 053, 765
ハ	構 築 物 減 値 償 償 儞	31, 354, 789, 036	
二	機 械 及 び 建 築 物 減 値 償 儞	$\Delta$ 7, 314, 173, 368	24, 040, 615, 668
亦	機 械 及 び 裝 置 減 値 償 儞	13, 872, 784, 308	
ハ	機 械 及 び 裝 置 減 値 儞	$\Delta$ 3, 830, 440, 725	10, 042, 343, 583
ヘ	車 両 運 搬 具 減 値 儞	1, 877, 294	
ト	車 両 運 搬 具 減 値 儞	$\Delta$ 757, 260	1, 120, 034
ト	工 具 器 具 及 び 備 品 減 値 儞	39, 884, 489	
ト	工 具 器 具 及 び 備 品 減 値 儞	$\Delta$ 16, 675, 372	23, 209, 117
ト	建 設 便 勘 定 資 產	540, 835, 111	
	(2) 無 形 固 定 資 產		39, 246, 962, 045
イ	地 施 設 勘 定 資 產	17, 198, 950	
ハ	ソ フ ト 資 產	357, 830, 655	
		5, 257, 938	
			380, 287, 543
2	無 形 定 動 資 產		39, 627, 249, 588
(1) 現 金			1, 048, 271, 241
(2) 未 収 払			295, 887, 440
(3) 前 金			16, 020
流 動 資 產			1, 344, 174, 701
資 產			40, 971, 424, 289

3	固 定 負 債 業 債 金 計	(1) 企 イ 建設改良費等の財源に充てたための企業債 引 当 付 給 金 債 負 債 金 計	6,459,065,665
	(2) 引 イ 退 当 職 負 債 金 債 負 債 金 計	25,968,884	25,968,884
			6,485,034,549
4	固 定 負 債 業 債 金 計	(1) 企 イ 建設改良費等の財源に充てたための企業債 引 当 付 給 金 債 負 債 金 計	569,662,366
	(2) 未 引 当 付 給 金 債 負 債 金 計	640,210,346	569,662,366
	(3) 引 イ 賞 法 定 動 債 金 債 負 債 金 計	12,966,000	12,966,000
			10,910,000
			2,056,000
			12,966,000
			1,222,838,712
5	固 定 負 債 業 債 金 計	(1) 長 期 前 受 金 債 負 債 金 計	40,901,292,410
	(2) 長 期 前 受 益 延 期 債 負 債 金 計	△ 11,333,180,762	△ 11,333,180,762
			29,568,111,648
			37,275,934,909



## 令和6年度島根県流域下水道事業会計決算についての監査委員の審査意見

**1 審査の結果**

審査した限り、重要な点において、審査に付された島根県流域下水道事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

**2 審査意見**

流域下水道事業は、松江市と安来市を対象とした東部処理区と松江市（旧宍道町）と出雲市を対象とした西部処理区から構成されており、それぞれに終末処理場を有し、流域関係市の公共下水道を通じて流入する汚水の処理を行い、宍道湖流域（宍道湖・中海及び大社湾に流れ込む公共用水域）へ放流している。

東部処理区は、昭和56年4月から供用を開始し、平成6年から下水処理後の水を閉鎖性水域である中海に放流するため、窒素・リンの除去を伴う高度処理を行っている。令和6年度の処理水量は、19,589,925m<sup>3</sup>（日平均53,671m<sup>3</sup>）で、前年度の処理水量19,723,948m<sup>3</sup>（日平均53,891m<sup>3</sup>）と比べ、134,023m<sup>3</sup>（日平均220m<sup>3</sup>）（0.7%）の減となっている。

西部処理区は、平成元年1月に供用を開始し、令和6年度の処理水量は、10,151,699m<sup>3</sup>（日平均27,813m<sup>3</sup>）で、前年度の処理水量9,771,017m<sup>3</sup>（日平均26,697m<sup>3</sup>）と比べ、380,682m<sup>3</sup>（日平均1,116m<sup>3</sup>）（3.9%）の増となっている。

また、汚水処理過程で発生する消化ガスや汚泥等を有効利用するため、消化ガスは発電事業者への売却や自施設での発電に利用し、汚泥はセメント・肥料・炭化製品の原料としての資源化が図られている。

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は44億73百万円余で、前年度に比べ28百万円余、0.6%の減となった。

一方、総費用は44億12百万円余で、前年度に比べ31百万円余、0.7%の減となった。

その結果、60百万円余の純利益となり、未処分利益剰余金は4億82百万円余となった。

また、資本的収入額が、建設改良費等の資本的支出額に不足する額4億48百万円余は、繰越工事資金等で補てんしている。

**ア 持続的な事業運営**

流域下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、節水機器の普及、人口動態に伴う流入水量の変化など、将来的には経営環境が厳しくなっていくことが予想されるところである。

そのため、施設の老朽化に適時、適切に対応した修繕等による長寿命化や、必要な改築更新による持続的な機能確保とコストの低減を図るとともに、流域関係市との連携により将来にわたって事業を安定的に運営していく必要がある。

については、令和2年3月に策定し、令和7年3月に中間見直しをされた「島根県宍道湖流域下水道事業経営戦略」に基づき、施設の点検や修繕・更新を計画的に進めて長寿命化や耐震化を図りつつ、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら、着実な事業運営に努められたい。

なお、下水管路破損に起因する道路陥没事故に関連した国からの調査要請に適切に対応されたい。

また、汚水処理過程で発生する消化ガスや汚泥等の有効活用に、引き続き取り組まれたい。

## 島根県告示第17号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和7年12月19日に島根県議会で認定された令和6年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和8年1月16日

島根県知事 丸山達也

## 令和6年度島根県歳入歳出決算

## 一般会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		83,768,446,106	1 議 会 費		1,030,970,749
	1 県 民 税	23,479,447,579		1 議 会 費	1,030,970,749
	2 事 業 税	23,155,415,145	2 総 務 費		45,819,858,290
	3 地 方 消 費 税	20,444,332,122		1 総 務 管 理 費	27,790,079,860
	4 不動産取得税	1,058,510,102		2 企 画 費	10,529,606,788
	5 県たばこ税	667,183,302		3 微 税 費	2,989,577,441
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	82,688,500		4 市町村振興費	941,307,359
	8 軽 油 引 取 税	4,701,474,388		5 選 挙 費	738,725,133
	9 自 動 車 税	8,535,365,737		6 防 災 費	2,143,494,990
	10 鉱 区 税	1,169,000		7 統 計 調 査 費	394,757,511
	12 狩 獵 税	11,450,200		8 人 事 委 員 会 費	127,183,697
	13 核 燃 料 税	1,244,291,430		9 監 査 委 員 費	165,125,511
	14 産 業 廃 物 減 量 税	386,878,160	3 民 生 費		58,666,643,290
	15 旧法による税	240,441		1 社 会 福 祉 費	44,145,496,155
2 地 方 消 費 税 清 算 金		33,523,362,536		2 児 童 福 祉 費	14,420,371,277
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	33,523,362,536		3 生 活 保 護 費	66,590,040
3 地 方 譲 与 税		16,895,866,000		4 災 害 救 助 費	34,185,818
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	14,474,697,000	4 衛 生 費		20,286,193,520
	2 地 方 挥 発 油 譲 与 税	2,048,752,000		1 公 衆 衛 生 費	5,498,963,981
	3 石 油 ガ ス 税	64,302,000		2 環 境 衛 生 費	915,333,801
	5 自 動 車 重 量 税	94,516,000		3 保 健 所 費	1,804,241,666
	6 森 林 環 境 税	112,138,000		4 医 藥 費	4,050,186,650
	7 航 空 機 燃 料 税	101,461,000		5 環 境 費	2,807,971,396
				6 病 院 費	5,209,496,026
4 地 方 特 例 金 交 付		2,245,946,000	5 労 働 費		1,783,702,305
	1 地 方 特 例 金 交 付	2,245,946,000		1 労 政 費	919,176,744
5 地 方 交 付 税		189,675,034,000		2 職 業 訓 練 費	775,574,345
	1 地 方 交 付 税	189,675,034,000			

6 交通安全対策特別交付金		138,484,000	6 農林水産業費	4 労働委員会費	88,951,216
	1 交通安全対策特別交付金	138,484,000		43,600,142,423	
7 分担金及び負担金		2,454,779,648	7 商工費	1 農業費	7,841,008,957
	1 分担金	282,374,207		2 畜産業費	2,779,321,089
8 使用料及び手数料		2,172,405,441	7 商工費	3 農地費	16,562,449,417
	4,168,195,804			4 林業費	10,770,568,128
9 国庫支出金	1 使 用 料	3,005,083,854	7 商工費	5 水産業費	5,646,794,832
	2 手 数 料	1,163,111,950			12,995,972,181
10 財産収入		83,303,043,753	8 土木費	1 商業費	5,354,668,757
	1 国庫負担金	19,260,048,990		2 工鉱業振興費	5,979,605,533
11 寄附金	2 国庫補助金	62,131,476,811	8 土木費	3 観光費	1,661,697,891
	3 委託金	1,911,517,952			82,812,368,438
12 繰入金		1,650,400,129	8 土木費	1 土木管理費	4,417,574,098
	1 財産運用収入	1,151,803,304		2 道路橋梁費	42,554,331,191
13 繰越金	2 財産売払収入	498,596,825	8 土木費	3 河川海岸費	23,600,482,995
		103,399,568		4 港湾費	5,635,963,276
14 諸収入	1 寄附金	103,399,568	8 土木費	5 都市計画費	5,319,918,967
		14,274,631,355		6 住宅費	1,284,097,911
15 県債	1 繰越金	844,689,368	9 警察費		22,778,531,391
	2 基金繰入金	13,429,941,987		1 警察管理費	20,818,764,934
16 繰越金		25,177,464,262	9 警察費	2 警察活動費	1,959,766,457
	1 繰越金	25,177,464,262			91,345,402,677
17 諸収入		(うち過誤納額 12,198) 8,324,739,584	10 教育費	1 教育総務費	15,710,925,144
	1 延滞金・加算金及び過料等	45,464,828		2 小学校費	24,951,481,861
18 県預金利子	2 県預金利子	44,939,619	10 教育費	3 中学校費	15,712,210,785
	3 公営企業貸付金元利収入	10,000,000		4 高等学校費	16,349,642,130
19 貸付金元利収入	4 貸付金元利収入	1,904,368,937	10 教育費	5 特別支援学校費	9,210,871,901
	5 受託事業収入	438,183,373		6 大学費	2,349,149,743
20 収益事業収入	6 収益事業収入	1,442,689,933	10 教育費	7 社会教育費	2,903,680,407
	8 雜入	(うち過誤納額 12,198) 4,439,092,894		8 保健体育費	265,945,534
21 県債		48,283,541,000	10 教育費	9 教育文化費	3,891,495,172
	1 県債	48,283,541,000			5,099,266,197
			11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1,408,152,260
				2 公共土木施設災害復旧費	3,671,266,870
			12 公債費	3 文教施設災害復旧費	19,847,067
					67,925,452,383
			13 諸支出金	1 公債費	67,925,452,383
					40,049,748,050

				1 普通財産 取 得 費	119,451
				2 ゴルフ場利用 税 交 付 金	59,837,995
				4 公 営 企 業 貸 付 金	179,323,485
				5 公 営 企 業 補 助 金	10,190,583
				8 利子割交付金	71,817,000
				11 地 方 消 費 税 交 付 金	16,812,239,000
				12 地 方 消 費 税 清 算 金	19,668,202,536
				13 配当割交付金	566,617,000
				14 株 式 等 讓 渡 所 得 割 付 金	708,680,000
				15 自 動 車 稅 環 境 性 能 割 付 金	289,782,000
				16 法 人 事 業 税 交 付 金	1,682,939,000
			14 予 備 費		0
			1 予 備 費		0
歳 入 合 計		(うち過誤納額 12,198) 513,987,333,745	歳 出 合 計		494,194,251,894
歳 入 歳 出 差 引 残 額			19,793,081,851		

## 特別会計

## 島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		1,978,899,074	1 一般会計 繰出金		1,871,285,651
	1 証紙収入	1,864,470,450		1 一般会計 繰出金	1,871,285,651
	2 繰越金	114,422,824	2 返還金		2,800,860
	3 諸収入	5,800		1 返還金	2,800,860
歳入合計		1,978,899,074	歳出合計		1,874,086,511
歳入歳出差引残額			104,812,563		

## 島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興資金収入		6,924,881,885	1 市町村振興資金		601,478,120
	1 諸収入	285,854,385		1 総務費	978,120
	3 繰越金	6,639,027,500		2 市町村振興資金貸付金	300,500,000
				4 一般会計 繰出金	300,000,000
歳入合計		6,924,881,885	歳出合計		601,478,120
歳入歳出差引残額			6,323,403,765		

## 島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金収入		31,990,678	1 農業改良資金		18,538,000
	3 繰越金	28,420,399		1 農業改良資金	18,538,000
	4 諸収入	3,570,279	2 林業改善資金		1,899,068
2 林業改善資金収入		181,466,821		1 林業改善資金	1,899,068
	2 繰入金	229,068	3 林業就業促進資金		53,383,000
	3 繰越金	115,735,941		1 林業就業促進資金	53,383,000
	4 諸収入	65,501,812	4 沿岸漁業改善資金		4,871,486
3 林業就業促進資金収入		140,459,332		1 沿岸漁業改善資金	4,871,486
	2 繰入金	7,332,000			
	3 繰越金	86,870,495			
	4 諸収入	46,256,837			

4 沿岸漁業改善 資金収入		8,753,562		
	2 繰入金	21,340		
	3 繰越金	4,850,146		
	4 諸収入	3,882,076		
歳入合計		362,670,393	歳出合計	78,691,554
歳入歳出差引残額			283,978,839	

## 島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦 福祉資金収入		470,263,292	1 母子父子寡婦 福祉資金		204,027,817
	1 繰入金	6,416,618		1 母子父子寡婦 福祉資金	204,027,817
	2 繰越金	245,053,245			
	3 諸収入	218,793,429			
歳入合計		470,263,292	歳出合計		204,027,817
歳入歳出差引残額			266,235,475		

## 島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		1,182,976,494	1 中小企業 近代化資金		331,086,439
	2 繰入金	23,877,654		1 総務費	22,954,668
	3 繰越金	769,561,565		2 中小企業近代 化資金貸付金	201,428,527
	4 諸収入	389,537,275		3 公債費	69,755,000
歳入合計		1,182,976,494		4 一般会計 繰出金	36,948,244
歳入歳出差引残額			歳出合計		331,086,439
歳入歳出差引残額			851,890,055		

## 島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中 貯木場収入		16,818,058	1 中海水中 貯木場費		16,818,058
	2 繰入金	16,818,058		1 中海水中 貯木場費	16,818,058
歳入合計		16,818,058	歳出合計		16,818,058
歳入歳出差引残額			0		

## 島根県臨港地域整備特別会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備事業収入		1,221,888,003	1 港湾整備費		1,221,888,003
	1 使用料及び手数料	201,008,744		1 管理費	226,006,040
	3 繰入金	154,702,000		2 港湾建設費	490,360,000
	4 諸収入	20,828,758		3 公債費	505,521,963
	5 県債	647,912,000			
	6 財産収入	26,816,180			
	8 借入金	170,620,321			
歳入合計		1,221,888,003	歳出合計		1,221,888,003
歳入歳出差引残額			0		

## 島根県當住宅特別会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県當住宅事業収入		3,284,491,052	1 県當住宅費		3,014,089,227
	1 分担金及び負担金	5,707,169		1 住宅管理費	1,744,469,510
	2 使用料及び手数料	1,063,587,331		2 住宅建設費	592,808,114
	3 国庫支出金	473,980,000		3 公債費	676,811,603
	4 財産収入	303,232,360			
	5 繰入金	542,987,073			
	6 繰越金	144,287,905			
	7 諸収入	7,393,214			
	8 県債	743,316,000			
	歳入合計	3,284,491,052		歳出合計	3,014,089,227
歳入歳出差引残額			270,401,825		

## 島根県公債管理特別会計

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰入金		73,583,494,298	1 公債費		103,155,040,298
	1 一般会計 1 繰入金	67,922,478,298		1 公債費	103,155,040,298
	2 基金繰入金	5,661,016,000			

2県債		29,571,546,000			
	1県債	29,571,546,000			
歳入合計		103,155,040,298	歳出合計		103,155,040,298
歳入歳出差引残額		0			

## 島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位:円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1社会復帰促進センター診療所収入		236,188,724	1社会復帰促進センター診療所費		170,436,839
	1 使用料及び手数料	738,816		1 診療所費	160,528,919
	2 国庫支出金	166,033,743		2 一般会計繰出金	9,907,920
	3 繰入金	363,363			
	4 繰越金	69,052,802			
歳入合計		236,188,724	歳出合計		170,436,839
歳入歳出差引残額			65,751,885		

## 島根県総務事務集中処理特別会計

(単位:円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1集中処理費収入		11,203,291,911	1集中処理費		11,203,291,911
	1 自動車管理費収入	350,654,329		1 自動車管理費	350,654,329
	2 集中調達費収入	1,958,795,475		2 集中調達費	1,958,795,475
	4 特別職非常勤職員費収入	21,528,892		4 特別職非常勤職員費	21,528,892
	5 会計年度任用職員費収入	8,872,313,215		5 会計年度任用職員費	8,872,313,215
歳入合計		11,203,291,911	歳出合計		11,203,291,911
歳入歳出差引残額			0		

## 島根県国民健康保険特別会計

(単位:円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1国民健康保険収入		62,556,107,448	1国民健康保険運営費		61,595,669,200
	1 分担金及び負担金	16,258,289,939		1 総務費	38,041,001
	2 国庫支出金	16,005,661,025		2 国民健康保険事業費	61,557,628,199
	4 前期高齢者交付金	25,662,605,309			
	5 共同事業交付金	145,279,928			

	6 財産収入	37,146			
	7 繰入金	3,488,090,873			
	8 繰越金	533,095,072			
	10 諸収入	461,802,386			
	11 出産育児金 交付	1,245,770			
歳入合計		62,556,107,448	歳出合計		
歳入歳出差引残額		960,438,248			

## 島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業制度 融資等資金 収入		32,301,394,721	1 中小企業制度 融資等資金		32,301,394,721
	1 繰入金	369,194,030		1 中小企業制度 融資等貸付金	31,787,094,000
	2 諸収入	31,932,200,691		2 融資促進 事業費	369,194,030
				3 一般会計 繰出金	145,106,691
歳入合計		32,301,394,721	歳出合計		32,301,394,721
歳入歳出差引残額		0			

## 第1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、法令に適合し、かつ、計数が正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

## 第2 審査意見

### 1 行財政運営について

令和6年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）でみると、歳入総額は5,375億98百万円余、歳出総額は5,096億39百万円余で、それぞれ減少している。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金や中小企業制度融資に係る金融機関への貸付金の元利収入が減少したことなどにより、前年度比238億55百万円余、率にして4.2%の減少となっている。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策に係る物件費・補助費等や中小企業制度融資の金融機関への貸付金が減少したことなどにより、前年度比184億20百万円余、率にして3.5%の減少となっている。

本県では、令和元年11月に、新たな財政需要への対応から、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靭化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標とする「中期財政運営方針」を策定した。

目標の最終年度である令和6年度末における財政調整基金の残高は184億43百万円余であり、国民スポーツ大会等に備えるため令和3年度に新設された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の残高71億92百万円余と併せ財政調整のための基金残高は256億36百万円余となり、令和5年度末から23億23百万円余の増加となった。

また、通常県債残高は5,159億79百万円余であり、令和5年度末から62億13百万円余減少しており、共に目標を達成しており評価できるものである。

こうした中、令和6年11月には、島根創生を推進するための施策の充実と健全な財政運営の両立に取り組んでいくため、「第2期中期財政運営方針（令和7年度から令和11年度）」を策定した。

本県では、これまで効率的・効果的な行財政運営に取り組んできたところであるが、エネルギー価格・物価の高騰など諸課題への対応のため、今後も行政運営コストの増加が続くと見込まれるところである。

については、県財政の厳しい状況が続く中、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画〔第2期〕」の取組と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靭化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

また、エネルギー価格・物価高騰に直面する県内事業者の経済活動に対する支援、実質賃金の低下を踏まえた県民生活への対応、頻発・激甚化する自然災害への備えなど、状況に応じ取り組まれたい。

### 2 会計及び財産に関する事務について

#### (1) 収入未済額の縮減

令和6年度末の収入未済額は、現年度分2億51百万円余、過年度分9億63百万円余、総額12億14百万円余であり、前年度に比べ現年度分が63百万円余（20.3%）の減少、過年度分が79百万円余（9.0%）の増加、総額では15百万円余（1.3%）の増加となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

##### ① 県税

令和6年度の県税納付率は99.3%であり、前年度から0.2ポイントの下降となったが、平成元年以降で3番目に高い納付率であった。

収入未済額は、総額5億23百万円余で前年度に比べ1億19百万円余（29.6%）増加している。

これは、収入未済額の63.9%を占める個人県民税については前年度に比べ58百万円余（21.3%）増加したこと

や、軽油引取税が徴収猶予により51百万円余増加したことなどによるものである。

また、エネルギー価格・物価高騰の継続の影響により、今後も納付率の低下が懸念されるところである。

については、状況把握にも留意しつつ、市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

## ② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和6年度の収入未済額は6億90百万円余であり、前年度に比べ1億3百万円余(13.1%)の減少となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその69.1%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、2億67百万円余であり、前年度に比べ99百万円余(27.0%)減少している。減少した主なものは、令和6年度に債権放棄が議決された事業者に係る不納欠損によるものなどである。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、2億9百万円余であり、前年度に比べ3百万円余(1.8%)の増加となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加している中、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理に係る様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

しかしながら、エネルギー価格・物価高騰の継続の影響により、今後は収入未済額の増加も懸念されるところである。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれたい。

## (2) 県有財産の利活用の推進

「第2期中期財政運営方針」において取組の柱の一つとして掲げている「県有財産の売却などによる財源の確保」については、令和5年3月に策定した「第3次県有財産利活用推進計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）」に基づき、未利用財産の利活用などの取組を進めているところである。

同計画期間中の未利用財産売却額目標の10億円に対し、令和6年度は1億円の売却を行い、累計で2億20百万円となった。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組まれたい。

## (3) スクラップ・アンド・ビルトの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「第2期中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、島根かみあり国スボ・全スボに向けた準備、国土強靭化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルトの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

また、エネルギー価格・物価の高騰など諸課題への対応のため、今後も行政運営コストの増加が続くと見込まれるところである。

については、業務に対する不断の見直しのほか、コロナ禍での経験や工夫も参考にした柔軟な発想による創意工夫で、スクラップ・アンド・ビルトの徹底及び行政の効率化・最適化の推進に取り組まれたい。

また、ICT・デジタル化の推進による県民サービスの向上と行政効率化を進めるとともに、アウトソーシングの適切な活用等による事務の削減などを通じて働き方改革を進め、職員が意欲と能力を最大限に発揮して働く環境整備に努められたい。

## (4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、エネルギー価格・物価の高騰に伴う行政コストの増加など、資金需要も増加していることから、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれたい。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。

**島根県告示第18号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和7年12月19日に島根県議会で認定された令和6年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和8年1月16日

島根県知事 丸山達也

## 令和6年度島根県電気事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

区分	当初予算額	予 算 額		決 算 額	予算額に比べ 決算額の (△)	備 考
		補正予算額	地方公営企業法第3項に規定する額			
第1款 電気事業収益	4,732,849,000	108,167,000	0	4,841,016,000	4,741,498,259	△ 99,517,741
第1項 営業収益	4,615,068,000	△ 49,833,000	0	4,565,235,000	4,447,682,829	△ 117,552,371 仮受消費税及び地方消費税 404,035,510円
第2項 財務収益	218,000	989,000	0	1,207,000	1,596,164	389,164
第3項 事業外収益	117,563,000	141,767,000	0	259,330,000	225,943,268	△ 33,386,732
第4項 特別利益	0	15,244,000	0	15,244,000	66,276,198	51,032,198
計	4,732,849,000	108,167,000	0	4,841,016,000	4,741,498,259	△ 99,517,741

区分	当初予算額	予 算 額		決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項に規定する額	不 用 額	備 考
		補正予算額	予備費 支出額				
第1款 電気事業費用	3,326,775,000	95,146,000	0	3,421,921,000	3,453,951,000	3,130,963,774	27,444,000
第1項 営業費用	2,985,841,000	75,408,000	0	3,061,249,000	32,030,000	2,757,039,827	27,444,000
第2項 財務費用	53,866,000	1,312,000	0	55,178,000	55,178,000	54,715,980	462,020
第3項 事業外費用	285,068,000	18,426,000	0	303,494,000	0	296,901,967	6,592,033 仮受消費税及び地方消費税 3,980円
第4項 特別損失	0	0	0	0	0	22,306,000	△ 22,306,000
第5項 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	0	0	2,000,000
計	3,326,775,000	95,146,000	0	3,421,921,000	32,030,000	3,130,963,774	27,444,000

## (2) 資本的収入及び支出

区分	予 算			決 算			備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	合計	決算額	
第1款 資本的収入	43,120,000	0	43,120,000	0	43,120,000	39,209,560	△ 3,910,440
第1項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	158,560	158,560
第2項 投資回収金	4,500,000	0	4,500,000	0	4,500,000	4,500,000	0
第3項 補助金	38,620,000	0	38,620,000	0	38,620,000	34,551,000	△ 4,069,000
合計	43,120,000	0	43,120,000	0	43,120,000	39,209,560	△ 3,910,440

区分	予 算			決 算			備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	合計	決算額	
第1款 資本的支出	2,125,500,000	△ 194,116,000	1,931,384,000	106,970,000	2,038,354,000	1,875,805,574	円 162,548,426
第1項 建設改良費	468,254,000	△ 45,536,000	422,718,000	106,970,000	529,688,000	390,808,447	円 0 138,839,553
第2項 損益金	708,000	0	708,000	0	708,000	0	0 708,000 35,531,675円
第3項 企業償償金	1,171,538,000	0	1,171,538,000	0	1,171,538,000	1,153,537,127	0 18,000,873
第4項 繰出金	480,000,000	△ 148,580,000	331,420,000	0	331,420,000	331,420,000	0 0 0
第5項 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0	0 5,000,000
合計	2,125,500,000	△ 194,116,000	0	1,931,384,000	106,970,000	2,038,354,000	1,875,805,574 0 0 0 162,548,426

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,836,596,014円は、地域振興積立金331,420,000円、過年度分損益勘定留保資金582,358,263円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,328,459円で補てんした。

# 書計算損益事業電氣根島年度和6年令

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 令和6年度島根県電気事業剩余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	資本金	剩余金						資本合計
		受贈財産評価額	国庫補助金	資本のうち資本剩余金合計	減債積立金	開発金積立金	改良費	
前年度未残高	6,312,797,005	310,472	836,509	446,545 1,593,526	0	99,180,770	497,181,468	1,670,964,355 2,267,326,593 8,581,717,124
前年度処分額	0	0	0	0	410,515,000		1,260,449,355 △ 1,670,964,355	0 0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	410,515,000	0	1,260,449,355 △ 1,670,964,355	0 0
減債積立金の積立				0	410,515,000		△ 410,515,000	0 0
地城振興積立金の積立				0			1,260,449,355 △ 1,260,449,355	0 0
処分後残高	6,312,797,005	310,472	836,509	446,545 1,593,526	410,515,000	99,180,770 1,757,630,323	0 2,267,326,593 8,581,717,124	0
当年度変動額	0	0	0	0	0	0 △ 331,420,000	1,574,042,406 1,242,622,406	1,242,622,406
一般会計への繰出				0		△ 331,420,000	△ 331,420,000	△ 331,420,000
当年度純利益				0			1,574,042,406	1,574,042,406
使用した積立金相当額の振替				0			0	0
当年度未残高	6,312,797,005	310,472	836,509	446,545 1,593,526	410,515,000	99,180,770 (当年度処分利益余金) 1,426,210,823	1,574,042,406 3,509,948,999 9,824,339,530	1,574,042,406 0 0

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和6年度島根県電気事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,312,797,005	1,593,526	1,574,042,406
議会の議決による処分額	0	0	△ 1,574,042,406
減債積立金の積立			△ 535,964,000
開発改良積立金の積立			△ 200,000,000
地域振興積立金の積立			△ 838,078,406
処分後残高	6,312,797,005	1,593,526	0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

# 令和6年度島根県電気事業債券対照表

(令和7年3月31日)

科 目	金 額	金 額	金 額	金 額
投 資 資 本 金 計	22,500,000			円
(1) 現 金	839,434			
(2) 未 貯 金				
2 (1) 企 业 建設改良費等の財源に充てるための企業債 金 金 品 産 計 計 )	23,339,434			円
(2) 収 藏 流 産 合				
(3) 動 産 合				
(4) 他 の 資 産				
2 (1) 企 业 建設改良費等の財源に充てるための企業債 金 金 品 産 計 計 )	22,119,913,210			円
(2) 未 貯 金				
(3) 動 産 合				
(4) 他 の 資 産				
2 (1) 企 业 建設改良費等の財源に充てるための企業債 金 金 品 産 計 計 )	5,127,354,230			円
(2) 未 貯 金	27,247,267,440			
(3) 動 産 合				
(4) 他 の 資 産				
2 (1) 企 业 建設改良費等の財源に充てるための企業債 金 金 品 産 計 計 )	14,407,016,514			円
(2) 未 貯 金	6,717,000			
(3) 動 産 合				
(4) 他 の 資 産				
2 (1) 企 业 建設改良費等の財源に充てるための企業債 金 金 品 産 計 計 )	42,531,000			円
(2) 未 貯 金	2,043,272			
(3) 動 産 合				
(4) 他 の 資 産				
2 (1) 企 业 建設改良費等の財源に充てるための企業債 金 金 品 産 計 計 )	2,202,524,302			円

科 目		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額		金 額	
5 (1) 繰 長 期 延 期 前 受 収 金 額	益 受 累 計 )	2,894,168,727		△ 2,080,781,633		813,387,094							
(2) 繰 負 (資)													
6 (1) イ 口 資 金 額	益 受 累 計 )	4,671,000											
(2) イ 口 資 金 額		6,308,126,005											
7 (1) イ 口 資 金 額	益 受 累 計 )	6,312,797,005											
(2) イ 口 資 金 額													
5 (1) 繰 長 期 延 期 前 受 収 金 額	益 受 累 計 )	310,472		836,509		446,345		1,593,526					
(2) 繰 負 (資)													
6 (1) イ 口 資 金 額	益 受 累 計 )	410,515,000		99,180,770									
(2) イ 口 資 金 額				1,426,210,823									
7 (1) イ 口 資 金 額	益 受 累 計 )	1,574,042,406											
(2) イ 口 資 金 額													
5 (1) 繰 長 期 延 期 前 受 収 金 額	益 受 累 計 )	3,509,948,999											
(2) 繰 負 (資)													
6 (1) イ 口 資 金 額	益 受 累 計 )	3,511,542,525											
(2) イ 口 資 金 額													
7 (1) イ 口 資 金 額	益 受 累 計 )	9,824,339,530											
(2) イ 口 資 金 額													
5 (1) 繰 長 期 延 期 前 受 収 金 額	益 受 累 計 )	27,247,267,440											
(2) 繰 負 (資)													

## 令和6年度島根県工業用水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

区分	当初予算額	正予算額	予 算 算 算			決 算 領額	予算額に比べ 決算額の 増減(△)	備考
			24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額	合計	地方公営企業法第 24条第3項の規定 による支出額に係 る財源充当額			
第1款 工業用水道事業収益	251,607,000	17,186,000	0	268,793,000	247,772,783	△ 21,020,217		
第1項 営業収益	192,878,000	13,000	0	192,891,000	192,916,498	25,498	仮受消費税及び地方消費税 17,537,826円	
第2項 営業外収益	58,729,000	17,173,000	0	75,902,000	54,856,285	△ 21,045,715	仮受消費税及び地方消費税 1,448円	
計	251,607,000	17,186,000	0	268,793,000	247,772,783	△ 21,020,217		

区分	当初予算額	正予算額	予 算 算 算			地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による 額	決 算 領額	地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による 額	備 考
			予備費 支出額	流用増 (△)減額	地方公営企 業法第24条 第3項の規 定による 額		計		
第1款 工業用水道事業費用	306,747,000	35,195,000	0	341,942,000	1,289,000	343,231,000	251,766,067	27,313,000	64,151,933
第1項 営業費用	297,217,000	25,741,000	0	322,958,000	1,289,000	324,247,000	244,207,302	27,313,000	52,726,698
第2項 営業外費用	9,530,000	9,454,000	0	18,984,000	0	18,984,000	7,558,765	0	11,425,235
計	306,747,000	35,195,000	0	341,942,000	1,289,000	343,231,000	251,766,067	27,313,000	64,151,933

(2) 資本的取入及び支出  
取入

区分	当初予算額	予算額			決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
		補正予算額	小計	合計			
第1款 資本的取入	335,857,000	△ 82,937,000	252,920,000	62,300,000	315,220,000	210,419,001	△ 104,800,999
第1項 企業債	286,100,000	△ 57,300,000	228,800,000	62,300,000	291,100,000	186,300,000	△ 104,800,000
第2項 長期借入金	26,157,000	△ 2,037,000	24,120,000	0	24,120,000	24,119,001	△ 999
第3項 補助金	23,600,000	△ 23,600,000	0	0	0	0	0
計	335,857,000	△ 82,937,000	252,920,000	62,300,000	315,220,000	210,419,001	△ 104,800,999

区分	当初予算額	予算額			決算額	翌年年度繰越額	不通用額	備考
		補正予算額	小計	合計				
第1款 資本的支出	411,891,000	△ 64,725,000	0	347,166,000	68,612,000	415,778,000	279,785,651	115,712,000
第1項 建設改良費	341,009,000	△ 62,896,000	0	278,113,000	68,612,000	346,725,000	212,297,056	115,712,000
第2項 企業債償還金	66,382,000	△ 1,829,000	0	64,553,000	0	64,553,000	62,988,595	0
第3項 長期借入金償還金	4,500,000	0	0	4,500,000	0	4,500,000	4,500,000	0
計	411,891,000	△ 64,725,000	0	347,166,000	68,612,000	415,778,000	279,785,651	115,712,000
								20,280,349

資本的取入額が資本的支出額に不足する額69,366,650円は、過年度分損益勘定留保資金50,066,920円及び当年度分消費税資本の取支調整額9,299,730円で補てんした。

# 令和6年度島根県工業事業用道水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(单位：円)

資本金	剩 余 金						資本合計
	資本	剩 余 金	利 益	剩 余 金	利 益	剩 余 金	
工事負担金	國庫補助金	他會計	資本	他	資本	利	資本合計
398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,298,537,640
前年度未殘高						△ 1,284,732,931	△ 848,968,069
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
処分後殘高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	△ 1,298,537,640
當年度變動額	0	0	0	0	0	△ 22,914,934	△ 22,914,934
當年度純損益	0				0	△ 22,914,934	△ 22,914,934
當年度未殘高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	△ 1,307,647,865
						△ 1,321,452,574	△ 871,883,003
						(當年度未處理欠損金)	

注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和6年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

(単位:円)			
	資本金	資本剩余金	未処理欠損金
当年度末残高	398,124,262	37,640,600	△ 1,321,452,574
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	398,124,262	37,640,600	△ 1,321,452,574

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和6年度島根県工業用水道事業貸借対照表  
(令和7年3月31日) 金

科 目	金額	金額	金額
(3) 無形資産			
(1) 現金	11,375		2,619,100,733
(2) 預金		505,594,859	
(3) 収蔵品		32,410,832	
(4) 未払費用		5,235,113	
計		2,969	
合計		543,243,773	
(2) その他		3,162,344,506	
合計			
2 固定資産			
(1) 企業会社の借入金	1,435,086,956		
(2) その他	8,689,331		
(3) その他	1,829,190,056		
合計		1,837,879,387	
3 固定負債			
(1) 企業会社の借入金	51,029,400		
(2) その他	16,484,518		
合計		67,513,918	
(3) その他			3,340,480,261
4 流動資産			
(1) 企業会社の借入金	67,293,555		
(2) その他	4,500,000		
(3) その他	164,136,628		
合計			238,055,373
(4) その他			
(5) その他			
合計			

科	目	金	額
5 繰延期	前受金	2,052,297,159	円
(1) 長期勘定	前受金	24,490,910	
(2) 延期債	前受金	△ 1,621,096,194	
(3) 繰延負債	前受金	455,691,875	
	合計	4,034,227,509	
6 資	金		
(1) 資本	金	60,900,971	円
資本繰入金	金	337,223,291	
	合計	398,124,262	
7 剰資	金		
(1) 本資本	金	3,544,372	円
本資本繰入金	金	6,593,608	
	合計	23,828,819	
	余資	3,673,801	
	合計	37,640,600	
8 資	金		
(1) 本資本	金	13,804,709	円
本資本繰入金	金	1,321,452,574	
	合計	△ 1,307,647,865	
9 利	金		
(1) 本資本	金	△ 1,270,007,265	△ 871,883,003
本資本繰入金	金		
	合計	3,162,344,506	

## 令和6年度島根県水道事業決算報告書

## (1) 収益の収入及び支出

区分	当初予算額	算額			備考
		補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出手額に係る財源の起当額	合計	
第1款 水道事業収益	2,313,827,000	114,366,000	0	2,428,193,000	2,344,664,175 $\triangle$ 83,528,825
第1項 営業収益	1,921,251,000	9,265,000	0	1,930,516,000	1,927,766,065 $\triangle$ 2,749,935 仮受消費税及び地方消費税 175,209,836円
第2項 営業外収益	392,576,000	65,873,000	0	458,449,000	375,985,963 $\triangle$ 82,463,037 仮受消費税及び地方消費税 9,661円
第3項 特別利益	0	39,228,000	0	39,228,000	40,912,147 1,684,147
計	2,313,827,000	114,366,000	0	2,428,193,000	2,344,664,175 $\triangle$ 83,528,825

区分	当初予算額	算額			備考
		補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出手額(△)減額	合計	
第1款 水道事業費用	2,272,473,000	6,001,000	0	2,278,474,000	2,286,944,000 $\triangle$ 270,274
第1項 営業費用	2,183,568,000	△ 41,146,000	△ 19,412,000	2,123,010,000	2,131,480,000 1,931,524,772 13,979,000 185,976,228 仮受消費税及び地方消費税 57,922,289円
第2項 営業外費用	88,965,000	47,147,000	0	19,412,000	0 155,464,000 151,745,502 0 3,718,498 仮受消費税及び地方消費税 426円
計	2,272,473,000	6,001,000	0	2,278,474,000	2,286,944,000 $\triangle$ 270,274 13,979,000 189,694,726

## (2) 資本の収入及び支出

収入		予算額				
区分	当初予算額	補正予算額	小計	繰越額	合計	決算額
第1款 資本的収入	1,866,705,000	111,774,000	1,978,479,000	698,300,000	0	2,676,779,000
第1項 企業債	1,688,300,000	21,000,000	1,709,300,000	698,300,000	0	2,407,600,000
第2項 補助金	178,405,000	75,367,000	253,772,000	0	0	253,772,000
第3項 雜収入	0	15,407,000	15,407,000	0	0	15,407,000
合計	1,866,705,000	111,774,000	1,978,479,000	698,300,000	0	2,676,779,000

支出		予算額				
区分	当初予算額	補正予算額	小計	繰越額	合計	決算額
第1款 資本的支出	2,747,279,000	△ 78,335,000	2,668,944,000	841,202,000	0	3,510,146,000
第1項 建設改良費	2,118,057,000	△ 68,913,000	2,049,144,000	841,202,000	0	2,890,346,000
第2項 企業債償還金	629,222,000	△ 9,700,000	619,522,000	0	0	619,522,000
第3項 補助金返還金	0	278,000	0	0	278,000	277,835
合計	2,747,279,000	△ 78,335,000	2,668,944,000	841,202,000	0	3,510,146,000

  

区分	当初予算額	補正予算額	小計	繰越額	合計	翌年度繰越額	
						地方公営企業法第26条の規定による繰越額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額
第1款 資本的支出	2,747,279,000	△ 78,335,000	2,668,944,000	841,202,000	0	1,673,610,328	1,793,172,000
第1項 建設改良費	2,118,057,000	△ 68,913,000	2,049,144,000	841,202,000	0	1,057,515,303	1,793,172,000
第2項 企業債償還金	629,222,000	△ 9,700,000	619,522,000	0	0	615,817,190	0
第3項 補助金返還金	0	278,000	0	0	278,000	277,835	0
合計	2,747,279,000	△ 78,335,000	2,668,944,000	841,202,000	0	1,673,610,328	1,793,172,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額688,688,328円は、過年度分損益勘定留保資金612,607,120円及び当年度分消費税資本の収支調整額76,081,208円で補てんした。

# 令和6年度島根県水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目		金	額
		円	円
1	(1) 給水 (2) その他	1,751,443,248 1,112,981	1,752,556,229
2	(1) 原送総減資 (2) 他 (3) 業水 (4) 長職 (5) 綜合	612,848,156 139,260,626 59,482,653 1,052,254,497 10,079,643	1,873,925,575
3	(1) 受他 (2) 長職 (3) 退職 (4) 退職 (5) 綜合	552,904 700,000 305,433,344 42,338,891 26,951,196	121,369,346
4	(1) 文 (2) 經特	81,944,122 28,585,413	110,529,535
5	(1) 過年 (2) そ	5,182,462 35,729,685	40,912,147
			265,446,800
			144,077,454
			40,912,147
			184,989,601
			367,638,736
			0
			182,649,135

令和6年度島根県水道事業剩余金計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	資本金	剩 余 金					資本合計
		資本負担金	国庫補助金	他会計	資本合計	利益剰余金	
前年度末残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 367,638,736	17,505,451,452
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 367,638,736	17,505,451,452
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益							
当年度末残高	17,488,002,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 182,649,135	17,690,441,053

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和6年度島根県水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剩余金	未処理欠損金
当年度末残高	17,488,002,634	385,087,554	△ 182,649,135
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	17,488,002,634	385,087,554	△ 182,649,135 (繰越欠損金)

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

## 令和6年度島根県水道事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

科 目		金 額
1 (1) 固定形川資本	資産の部	円 円
	資本設備	
1 ① 有梨土建構機車工江伊斐	物減価償築機械及両器具	地物額物額置額具額品額
ハ 木 へ 江 伊 斐	物減価償築機械及両器具	計却累計却累計却累計却累計
二 木 へ	減価償築機械及両器具	△ 174,815,487 △ 8,100,776,016 △ 4,854,191,152 △ 1,422,453,080 △ 1,173,747,665 △ 681,450 △ 114,995 △ 28,119,048 △ 24,825,947
		463,069,197 44,928,971 3,246,584,864 248,705,415 566,455 3,293,101 170,869,703
	資本設備	
1 ① 有梨土建構機車工江伊斐	物減価償築機械及両器具	地物額物額置額具額品額
ハ 木 へ 江 伊 斐	物減価償築機械及両器具	計却累計却累計却累計却累計
二 木 へ	減価償築機械及両器具	△ 369,782,362 △ 295,840,810 △ 3,629,456,397 △ 2,679,912,710 △ 1,137,730,362 △ 583,858,786 △ 33,029,474 △ 28,643,025
		73,941,552 949,543,687 553,871,576 4,386,449 565,855,543
	資本設備	
1 ① 有梨土建構機車工江伊斐	物減価償築機械及両器具	地物額物額置額具額品額
ハ 木 へ 江 伊 斐	物減価償築機械及両器具	計却累計却累計却累計却累計
二 木 へ	減価償築機械及両器具	△ 1,320,549,605 △ 489,202,110 △ 24,913,394,575 △ 7,678,436,688 △ 1,570,556,251 △ 1,146,237,035 △ 913,048 △ 867,396 △ 36,672,620 △ 29,061,004
		831,347,495 17,234,957,887 424,319,216 45,652 7,611,616







## (1) 収益的収入及び支出

## 令和6年度島根県宅地造成事業決算報告書

区分	分	予 算			算 算		額	予算額に比べ 備
		当 初	予 算	補 正	予 算	決 算		
第1款 土地造成事業収益								
第1項 営業収益		960,060,000	△ 552,471,000		0	407,589,000	405,918,102	△ 1,670,898
第2項 営業外収益		958,245,000	△ 576,584,000		0	381,661,000	381,662,229	1,229
計		1,815,000	24,113,000		0	25,928,000	24,255,873	△ 1,672,127
支 出								
第1款 土地造成事業費用								
第1項 営業費用		950,647,000	485,536,000	0	0	1,436,183,000	0	1,436,183,000 1,066,322,634 円
第2項 営業外費用		948,388,000	440,149,000	0	0	1,388,537,000	0	1,388,537,000 1,035,384,176 円
計		2,259,000	45,387,000	0	0	47,646,000	0	47,646,000 30,938,458 円

区分	分	予 算			算 算		額	予算額に比べ 備
		当 初	予 算	補 正	予 算	決 算		
第1款 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額								
第1項 営業収益		960,060,000	△ 552,471,000	0	0	407,589,000	405,918,102	△ 1,670,898
第2項 営業外収益		958,245,000	△ 576,584,000	0	0	381,661,000	381,662,229	1,229
計		1,815,000	24,113,000	0	0	25,928,000	24,255,873	△ 1,672,127
第2款 地方公営企業法第26条第2項の規定による支出額に係る繰越額								
第1項 営業費用		950,647,000	485,536,000	0	0	1,436,183,000	0	1,436,183,000 1,066,322,634 円
第2項 営業外費用		948,388,000	440,149,000	0	0	1,388,537,000	0	1,388,537,000 1,035,384,176 円
計		2,259,000	45,387,000	0	0	47,646,000	0	47,646,000 30,938,458 円

## (2) 資本的収入及び支出

区分	分	予 算			額	地方公営企業法の規定による繰越額に係る財源充当額	繰越額に係る財源充当額	決 算 領額	予算額に比べ 増 (△) 減 円	備 考	
		当初予算額	補正予算額	小 計							
第1款 資本的 収 入		1,611,776,000	△ 1,038,663,000	573,113,000	円	0	573,113,000	494,852,399	△ 78,260,601		
第1項 企 業 債 債		636,400,000	△ 565,500,000	70,900,000	円	0	70,900,000	0	△ 70,900,000		
第2項 長期借入金		153,368,000	0	153,368,000	円	0	153,368,000	153,367,399	△ 601		
第3項 補 助 金		22,000,000	△ 21,640,000	360,000	円	0	360,000	360,000	0		
第4項 造 事 種 収 入		800,000,000	△ 451,523,000	348,477,000	円	0	348,477,000	341,125,000	△ 7,352,000	うち、仮受消費税及び 地方消費税 30,518,184円	
第5項 雜 収 入		8,000	0	8,000	円	0	8,000	0	△ 8,000		
計		1,611,776,000	△ 1,038,663,000	573,113,000	円	0	573,113,000	494,852,399	△ 78,260,601		
支 出											
区分	分	予 算			額	翌年度繰越額					
		当初予算額	補正予算額	流用額		地 方 公 営 企 業 法 の 規 定 に 越 繰	地 方 公 営 企 業 法 の 規 定 に 越 繰	地 方 公 営 企 業 法 の 規 定 に 越 繰	地 方 公 営 企 業 法 の 規 定 に 越 繰	不 用 額	
第1款 資本的 支 出		1,060,128,000	△ 674,054,000	0	386,074,000	530,997,000	0	917,071,000	716,881,294	54,743,000	145,446,706
第1項 土地造成費		896,760,000	△ 674,054,000	0	222,706,000	530,997,000	0	753,703,000	553,513,895	54,743,000	145,446,105
第2項 企業償償還金		153,368,000	0	0	153,368,000	0	0	153,368,000	153,367,399	0	601
第3項 長期借入金償還金		10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	10,000,000	0	0
計		1,060,128,000	△ 674,054,000	0	386,074,000	530,997,000	0	917,071,000	716,881,294	54,743,000	145,446,706

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額222,028,895円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

令和6年度島根県宅地造成事業損益計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科	目	金	額
1 営業	益		
(1) 宅地の業	益	40,144,200	
(2) その他	益	<u>341,518,029</u>	381,662,229
2 営業	益		
(1) 宅地	益	35,519,530	
(2) 一般	益	2,130,840	
(3) 資産	益	<u>997,658,188</u>	<u>1,035,308,558</u>
			653,646,329
3 営業	益		
(1) 受取利息	益	649,126	
(2) 預り費用	益	<u>23,606,824</u>	24,255,950
4 営業	益		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費用	益	1,837,085	
(2) 雑支	益	<u>25,932,062</u>	<u>27,769,147</u>
経常	損失		$\Delta 3,513,197$
当年度	純損失		<u>657,159,526</u>
前年度	純損失		657,159,526
その他未処分利益	金額		194,162,277
当年度未処理	金額		0
			<u>851,321,803</u>

## 令和6年度島根県宅地造成事業剩余金計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

		剩 余 金				(単位:円)	
		資 本	資 本	資 本	資 本	利 益	利 益
		資 本	剩 余 金	資 本	剩 余 金	利 益	利 益
前年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	△ 194,162,277	△ 194,162,277	139,876,495	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
利益積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	△ 194,162,277	△ 194,162,277	139,876,495	
当年度変動額	0	0	0	△ 657,159,526	△ 657,159,526	△ 657,159,526	
当年度純利益	0	0	0	△ 657,159,526	△ 657,159,526	△ 657,159,526	
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	(当年度未処分利益剩余金) △ 851,321,803	△ 851,321,803	△ 517,283,031	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

## 令和6年度島根県地造成事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度未処理高	303,682,589	30,356,183	△ 851,321,803
議会の議決による処分額	0	0	0
処理後残高	303,682,589	30,356,183	(繰越欠損金) △ 851,321,803

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

## 令和6年度島根県宅地造成事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

科 目		金 額	
		円	円
1 固定資産の部	資産合計		
(1) 投資年賦役その他の未資産	資産合計	15,960,287	15,960,287
投固定地	地造成地		
(1) 完成地	江津地域拠点工場地	1,631,656,000	1,631,656,000
(2) 未完成地	安来市切川地区工業用地造成事業費	13,043,134	13,043,134
2 宅地	地造成地		
(1) 完成地	江津地域拠点工場地造成事業費	1	1
(2) 未完成地	安来市切川地区工業用地造成事業費	13,043,134	13,043,134
3 流動資産	資産合計		
(1) 現金	預金	776,292,684	776,292,684
(2) 未流資	取扱資産合計	113,623	113,623
4 固定負債	負債合計		
(1) 企	建設改良費等の財源に充てるための企業債	705,126,509	705,126,509
(2) 他	会計債借入金	1,948,552,281	1,948,552,281
その他	長期借入金	8,013,722	8,013,722
他会計	借入金合計		
		1,956,566,003	1,956,566,003



## 令和6年度島根県公営企業会計決算についての監査委員の審査意見

**1 審査の結果**

審査した限り、重要な点において、審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

**2 審査意見****(1) 電気事業会計**

電気事業は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3事業を行っている。

水力発電事業は、三成発電所外13発電所において最大出力合計28,198kWで発電事業を行っている。

風力発電事業は、江津高野山風力発電所において最大出力20,700kWで発電事業を行っている。

太陽光発電事業は、江津浄水場太陽光発電所外3発電所において最大出力合計6,920kWで発電事業を行っている。

令和6年度に企業局が供給した電力量は165,330MWhとなっている。内訳（構成比）は、水力発電事業128,382MWh（77.7%）、風力発電事業28,019MWh（16.9%）、太陽光発電事業8,929MWh（5.4%）となっており、水力発電事業は中国電力ネットワーク株式会社及びゼロワットパワー株式会社に、風力発電事業及び太陽光発電事業は中国電力ネットワーク株式会社に供給している。

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は43億37百万円余で、前年度に比べ1億58百万円余、3.5%の減となった。総費用は27億63百万円余で、前年度に比べ61百万円余、2.2%の減となった。

その結果、純利益は15億74百万円余となり、未処分利益剰余金は15億74百万円余となった。

また、資本的収入額が企業債償還金等の資本的支出額に不足する額18億36百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

企業局が平成26年度以降実施してきた水力発電所のリニューアル工事は令和5年度で完了した。

については、将来にわたって安定した事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

**ア 水力発電施設の更新後の適切な維持管理**

企業局では、安定した発電が可能となるよう平成26年度から老朽化した水力発電所のリニューアル工事を順次実施し、令和5年度には、全てのリニューアル工事が完了した。

なお、リニューアル工事完成後は、出力の増加及びFIT適用による売電価格の上昇により、当面は健全な経営が確保できる見通しである。

については、長期安定的な運営のため、今後も「施設管理基本計画」に基づき、施設の点検や修繕等を計画的に実施し施設の適切な維持管理に努められたい。

また、小水力発電所の適地可能性調査やその他の発電事業の検討にあたっては、事業の採算性も十分考慮した上で引き続き取り組まれたい。

（注）FIT制度（固定価格買取制度）

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

**イ 風力発電の安定的な運用**

江津高野山風力発電所は、営業運転開始から16年が経過し、施設の老朽化や機器の疲労蓄積も進み、故障や修理に伴う長期停止が増加傾向にある。

企業局では、これまで専門業者の常駐化や予備部品の備え付け等により故障停止時間の縮減に取り組んできたが、令和6年度は主要部品の取替修繕件数の増加等に伴う運転停止期間の長期化などにより稼働率、利用率ともに前年度実績を下回った。

については、安定稼働に向け、予備部品の確保や国内製品への置き換えにより、故障停止時間の縮減に一層取り組まれたい。

また、FIT適用期間終了を見据えた施設のあり方については、地域住民・関係者の意向を確認し、遅滞なく検討を進められたい。

(注)・稼働率

発電設備が動いていた時間の割合

この割合が高いほど、故障等による停止が少ないとなる。

・利用率

発電所が実際に発電した量が、仮にフル稼働していた際の発電量の何パーセントであるのかを示す数値

この割合が高いほど、その設備を有効利用できることとなる。

## (2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道事業と江の川工業用水道事業の2事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は最大日量34,000m<sup>3</sup>の給水能力を有し、県東部の27企業（28事業所）に給水を行った。給水能力に対する契約水量（基本使用水量）の割合である契約率は前年度から0.1ポイント上昇し54.8%となった。

江の川工業用水道事業は最大日量15,000m<sup>3</sup>の給水能力を有し、江津地域拠点工業団地に進出した4事業所に対し給水を行った。原水の契約水量（全体の53.7%）を含む契約率は前年度から0.1ポイント上昇し59.6%となった。

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は2億14百万円余で、前年度に比べて11百万円余、5.8%の増となった。総費用は2億37百万円余で、前年度に比べ9百万円余、4.3%の増となった。

その結果、純損失は22百万円余となり、未処理欠損金は13億21百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額69百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

事業別の状況は、飯梨川工業用水道事業が3百万円余の純損失となり、江の川工業用水道事業は、19百万円余の純損失となった。

工業用水道については、産業構造の変化、水利用の合理化等によって、大幅な水需要の増加は見込めない中で、大規模な修繕や、設備の更新により資金需要の増加が予想される。

こうした現状を踏まえ、長期的な視点をもって、水需要に対する施設・設備規模の適正化、老朽化の進行状況の確認と対策、更なる経営の効率化の推進が求められる状況である。

については、持続可能で安定した給水を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

### ア 事業の安定的な運営

飯梨川工業用水道施設は昭和44年の給水開始から50年以上が経過し、管路の法定耐用年数である40年を超える。

また、江の川工業用水道施設は平成8年の給水開始から20年以上が経過し、両施設ともに今後大規模な施設更新の時期を迎えることとなる。

については、平成30年3月及び令和2年2月にそれぞれ策定された「施設管理基本計画」に基づき、施設の点検や修繕・更新を計画的に進めて長寿命化や耐震化を図りつつ、更新費用及び維持管理費の低減と適正なダウンサイジングを進め、国の補助事業も活用しながら事業の安定的な運営を図られたい。

## (3) 水道事業会計

水道事業は、島根県水道用水供給事業（飯梨川水道、斐伊川水道）と江の川水道用水供給事業の2事業を行っている。

飯梨川水道は、最大日量52,000m<sup>3</sup>の給水能力を有し、松江市、安来市に給水を行い、施設利用率（給水能力に対する1日平均給水量の割合）は67.2%であった。

斐伊川水道は、最大日量35,400m<sup>3</sup>の給水能力を有し、松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団に給水を行い、施設利用率は66.6%であった。

江の川水道用水供給事業は、最大日量27,000m<sup>3</sup>の給水能力を有し、大田市、江津市に給水を行い、施設利用率は42.2%であった。

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は21億69百万円余で、前年度に比べ77百万円余、3.7%増となった。総費用は19億84百万円余で、前年度に比べ40百万円余、2.0%減となった。

その結果、純利益は1億84百万円余となり、未処理欠損金は1億82百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額6億88百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

事業別の状況は、給水収益の増加により、飯梨川水道が1億9百万円余の純利益、斐伊川水道が36百万円余の純利益となった結果、島根県水道用水供給事業としては1億45百万円余の純利益となった。また、江の川水道用水供給事業は、39百万円余の純利益となった。

水道事業については、人口の減少、節水型機器の普及、節水意識の高まり等により、今後も水需要の伸びが期待できない状況にある。また、老朽化が進んでいる施設もあり、大規模修繕や設備更新も見込まれることから、日常点検の積み重ねによって、早期・低コストの修繕に取り組んでいる。

については、将来にわたって安定的に事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意する必要がある。

#### ア 適切な水需要予測に基づく水道施設の運営

安全で良質な水道用水を安定、かつ経済的に住民に供給していくためには、将来の水需要に対応した適正な施設規模であることが望まれる。

については、受水団体と密に情報共有を行い、適正な水需要を把握するとともに、規模の適正化及び効率化を図られたい。

具体的には、各「施設管理基本計画」に基づき施設の点検や修繕・更新を計画的に進めて長寿命化や耐震化を図るほか、飯梨川水道については新たなルートによる全線布設替えも検討し、将来にわたり安全で良質な水道用水の供給と、事業の安定的な運営が図られるよう留意されたい。

#### (4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地、江津地域拠点工業団地及び安来市切川地区工業用地の3事業を行っている。

江津地域拠点工業団地は、令和6年度に新たな分譲はなく、分譲率は66.0%となっている。江島工業団地は、平成30年度に完売となっている。

なお、江津地域拠点工業団地では、12.7haの分譲地を造成する第三期造成事業に令和5年度から着手している。

また、安来市切川地区工業用地においては、企業の立地判断に必要な調査等の結果を踏まえ、企業からの造成事業基本協定の締結に向けた協議申込書を受諾した。

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は4億5百万円余で、前年度に比べ92百万円余、29.4%の増、総費用は10億63百万円余で、前年度に比べ6億89百万円余、184.8%の増となった。

その結果、純損失は6億57百万円余となり、未処理欠損金は8億51百万円余となった。

また、資本的収入額が土地造成費等の資本的支出額に対して不足する額2億22百万円余は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

#### ア 企業誘致の促進

江津地域拠点工業団地については、第二期造成工事が完成し、第三期造成事業により分譲地が拡大される。この団地は江の川の豊富な水に恵まれ、また、福光・浅利道路の開通により将来の利便性が格段に向上するという特色もあることから、関係部局・団体等と強力に連携し、企業誘致の促進に資するよう努められたい。

#### イ 安来市切川地区工業用地

令和12年度の引き渡しに向けて、用地取得及び詳細設計業務等を着実に進められたい。

## (5) 企業局全事業

### ア 経営計画の確実な取組

公営企業は、提供するサービス等の対価である料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則として、住民生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう求められている。

一方、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつある。企業局にあっては、経営環境の変化に適切に対応していく必要がある。

については、施設・設備の修繕・更新にあたっては、日常点検や準備を十分に行ったうえで長寿命化及び経営安定化に資するように効率的・効果的に実施するとともに「島根県企業局経営計画」に基づき、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら着実な計画の実施に引き続き努められたい。

### イ 県民の理解促進を図る取組

企業局は、県民生活の向上、地域社会の発展のため、「公営企業」として電気・工業用水・水道・宅地造成事業の4事業を行っている。

これらの事業を円滑に進めていくため、これまでも、企業局の各施設への見学者の受入れ、学校授業などに出向いて解説する出前講座、SNSやテレビ等のメディアを通じた情報発信など、内容を充実しながら様々な取組を行ってきた。

については、このような取組を通して、今後とも県民の理解促進に努められたい。

**島根県告示第19号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和7年12月19日に島根県議会で認定された令和6年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和8年1月16日

島根県知事 丸山達也

## 令和6年度島根県病院事業決算報告書

## (1) 収益的収入及び支出

区分 収入	分 予	算 額		予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当初予算額 補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係 る財源充当額		
第1款 中央病院事業収益					
第1項 医業収益	21,332,635,000	△ 2,116,000	0	21,330,519,000	△ 468,815,400 (42,080,523)
第2項 医業外収益	18,599,692,000	221,942,000	0	18,821,634,000	△ 475,984,109 (31,726,967)
第3項 特別利益	2,732,943,000	△ 224,058,000	0	2,508,885,000	△ 65,210,249 (10,281,372)
第2款 こころの医療センター事業収益					
第1項 医業収益	2,688,327,000	△ 587,000	0	2,687,740,000	△ 14,637,677 (8,114,508)
第2項 医業外収益	1,606,213,000	△ 81,372,000	0	1,524,841,000	1,531,344,509 6,503,509 (1,043,017)
第3項 特別利益	972,324,000	82,330,000	0	1,054,654,000	1,033,428,957 △ 21,225,043 (7,071,491)
	109,790,000	△ 1,545,000	0	108,245,000	108,328,857 83,857 (0)

支 出	区分	予 算			算 算			備考
		当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による額	合計	
第1款 中央病院事業費用		円	円	円	円	円	円	円
第1項 医業費用	21,870,613,000	722,281,000	0	0	22,592,894,000	0	22,495,135,994	0
第2項 医業外費用	21,102,772,000	876,344,000	0	0	21,979,116,000	0	21,924,744,834	0
第3項 特別損失	737,841,000	△ 139,163,000	0	0	598,678,000	0	562,038,434	0
第4項 予備費	20,000,000	△ 4,900,000	0	0	15,100,000	0	15,100,000	0
第2款 こころの医療センター事業費用		円	円	円	円	円	円	円
第1項 医業費用	2,942,970,000	106,094,000	0	0	3,049,064,000	0	3,049,064,000	0
第2項 医業外費用	2,814,626,000	82,759,000	0	0	2,897,385,000	0	2,897,385,000	0
第3項 特別損失	124,344,000	23,335,000	0	0	147,679,000	0	147,679,000	0
第4項 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0
	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0

## (2) 資本的収入及び支出

## 収 入

区分	分	予 算 額		決 算 額		予算額に比べ 決算額の増減	備 考
		当初予算額	補正予算額	計	地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額に係る 財源充当額		
第1款 中央病院資本的収入、 第1項 企業債		3,864,521,000	△ 789,910,000	3,074,611,000	79,100,000	0	△ 2,292,966,000 (180,000)
第3項 固定資産売却代金		2,299,700,000	△ 755,700,000	1,544,000,000	79,100,000	0	△ 752,200,000 (0)
第4項 一般会計負担金	0	0	0	0	0	0	△ 870,900,000 (180,000)
第6項 他会計補助金	1,564,821,000	△ 78,553,000	1,486,268,000	0	0	1,486,268,000	1,980,000 (0)
第2款 こころの医療センター資本的収入、 第1項 企業債	801,011,000	△ 188,966,000	612,045,000	0	0	44,343,000	52,518,000 (0)
第4項 一般会計負担金	59,500,000	10,200,000	69,700,000	0	0	612,045,000	608,107,294 (227,490)
第6項 他会計補助金	238,817,000	36,000	238,853,000	0	0	69,700,000	△ 3,937,706 (0)
第9項 その他資本的収入、	502,694,000	△ 199,202,000	303,492,000	0	0	0	2,754,294 (227,490)
						303,492,000	△ 3,492,000 (0)

支 出 区分	予 算					額					翌年度繰越額			備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
	当 初 予 算	額 補 正	予 算	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26条に よる 繰 越 額	繼 続 費 通 繰 額	合	決 算 額 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26条の規 定に よる 繰 越 額	繼 続 費 次 繰 額	合	計	不 用 額
第1款 中央病院資本的支出	5,358,398,000	△ 1,068,391,000	0	4,290,007,000	79,490,534	0	4,369,497,534	3,518,162,471	269,986,900	0	269,986,900	581,348,163	(74,243,373)	円
第1項 建設改良費	2,299,805,000	△ 711,284,000	0	1,588,521,000	79,490,534	0	1,668,011,534	816,677,002	269,986,900	0	269,986,900	581,347,632	(74,243,373)	円
第2項 企業償償還金	2,558,593,000	△ 157,107,000	0	2,401,486,000	0	0	2,401,486,000	2,401,485,469	0	0	0	531	(0)	円
第9項 投資	500,000,000	△ 200,000,000	0	300,000,000	0	0	300,000,000	300,000,000	0	0	0	0	(0)	円
第2款 こころの医療センター資本的支出	330,617,000	11,494,000	0	342,111,000	0	0	342,111,000	338,065,166	0	0	0	4,045,834	(6,434,990)	円
第1項 建設改良費	63,706,000	10,974,000	0	74,680,000	0	0	74,680,000	70,934,890	0	0	0	3,745,110	(6,434,990)	円
第2項 企業償償還金	266,911,000	220,000	0	267,131,000	0	0	267,131,000	267,130,276	0	0	0	724	(0)	円
第9項 投資	0	300,000	0	300,000	0	0	300,000	0	0	0	0	300,000	(0)	円

## 令和6年度島根県病院事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1. 医業 収 益	円	円
(1) 入院 収 益	13,896,869,471	
(2) 外来 収 益	4,762,053,155	
(3) その他の医業 収 益	1,185,304,950	19,844,227,576
<b>2. 医業 費 用</b>		
(1) 給与 費	13,160,737,105	
(2) 材料 費	4,824,039,330	
(3) 経費	4,232,800,230	
(4) 減価償却費	1,428,430,096	
(5) 資産減耗費	18,660,033	
(6) 研究修繕費	101,872,390	23,766,539,184
医業損失		3,922,311,608
<b>3. 医業外収益</b>		
(1) 受取利息配当金	1,109,421	
(2) 国庫補助金	24,785,540	
(3) 他会計補助金	53,122,232	
(4) 負担金	1,943,882,000	
(5) 長期前受金戻入	1,022,525,410	
(6) その他の医業外収益	414,326,242	3,459,750,845
<b>4. 医業外費用</b>		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	192,612,596	
(2) 雑損失	1,294,306,932	
(3) 長期前払消費税償却	88,155,127	1,575,074,655
経常損失		1,884,676,190
		2,037,635,418
<b>5. 特別利益</b>		
(1) 過年度損益修正益	180,563,145	
(2) その他の特別利益	72,486	180,635,631
<b>6. 特別損失</b>		
(1) 固定資産売却損	6,795,583	
(2) 過年度損益修正損	1,232,822	
(3) その他の特別損失	202,936	8,231,341
当年度純損失		172,404,290
前年度繰越欠損金		1,865,231,128
その他の未処分利益剰余金変動額		146,293,503
当年度未処理欠損金		0
		2,011,524,631

令和6年度島根県病院事業剩余金計算書  
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剩 余 金				資本合計
		受贈財産評価額	国庫補助金	他会計補助金	その他資本剩余金 資本剩余金合計	
前年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584 △ 146,293,503
処分後残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584 △ 146,293,503 (純額欠損金)
当年度変動額	0	0	0	0	0	0 △ 1,865,231,128 △ 1,865,231,128
当年度純利益	0	0	0	0	0	0 △ 1,865,231,128 △ 1,865,231,128
当年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584 △ 2,011,524,631 705,577,592

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

## 令和6年度島根県病院事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本 剰余金	未処理 欠損金
当年度末残高	1,844,921,639	872,180,584	△ 2,011,524,631
処分額	0	0	0
処分後残高	1,844,921,639	872,180,584	(繰越欠損金) △ 2,011,524,631

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

## 令和6年度島根県病院事業貸借対照表

(令和7年3月31日)

資産の部			
1. 固定資産	円	円	円
(1) 有形固定資産			
イ 土地		7,096,172,863	
ロ 建物	41,089,984,742		
建物減価償却累計額	△ 27,496,321,871	13,593,662,871	
ハ 構築物	957,028,093		
構築物減価償却累計額	△ 631,197,712	325,830,381	
ニ 器械備品	15,214,819,352		
器械備品減価償却累計額	△ 12,426,138,838	2,788,680,514	
ホ 車両	98,529,477		
車両減価償却累計額	△ 92,570,547	5,958,930	
ヘ 建設仮勘定		29,936,361	
有形固定資産合計			23,840,241,920
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		3,049,038	
ロ その他無形固定資産		843,789	
無形固定資産合計			3,892,827
(3) 投資			
イ 長期前払消費税		516,856,122	
ロ その他投資		1,732,060	
投資合計			518,588,182
固定資産合計			24,362,722,929
2. 流動資産			
(1) 現金預金		1,254,558,879	
(2) 未収金	3,186,319,323		
貸倒引当金	△ 96,853,000	3,089,466,323	
(3) 貯蔵品		166,538,315	
(4) 貸付金		200,000,000	
(5) 前払費用		1,116,500	
(6) 前払金		67,833	
流动資産合計			4,711,747,850
資産合計			29,074,470,779
負債の部			
3. 固定負債	円	円	円
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		9,549,656,475	
企業債合計			9,549,656,475
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		5,227,261,534	
引当金合計			5,227,261,534
固定負債合計			14,776,918,009

4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,338,458,492		
企業債合計	2,338,458,492		
(2) 長期借入金	200,000,000		
(3) 未払金	2,576,837,040		
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	718,956,000		
ロ 法定福利費引当金	140,174,000		
引当金合計	859,130,000		
(5) その他の流動負債	85,485,670		
流動負債合計	6,059,911,202		
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	21,552,028,946		
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 14,019,964,970		
繰延収益合計	7,532,063,976		
負債合計	28,368,893,187		
<b>資本の部</b>			
6. 資本金		円	円
(1) 出資金	1,844,921,639		
資本金合計	1,844,921,639		
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	10,654,600		
ロ 国庫補助金	411,456,484		
ハ 他会計補助金	14,953,450		
ニ その他の資本剰余金	435,116,050		
資本剰余金合計	872,180,584		
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	2,011,524,631		
利益剰余金合計	△ 2,011,524,631		
剰余金合計	△ 1,139,344,047		
資本合計	705,577,592		
負債資本合計	29,074,470,779		

## 令和6年度島根県病院事業会計決算についての監査委員の審査意見

## 1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

## 2 審査意見

## 病院事業会計

病院事業は、県立病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より迅速で柔軟な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、その運営を病院事業管理者の権限と責任において実施している。

これまで、医師を始め医療従事者の確保に向けた処遇改善や職場環境の改善、並びに病院機能の充実のため機動的な設備投資を行うなど直面する課題に対し柔軟な対応を行っている。

中央病院及びこころの医療センターの両病院においては、県立病院としての役割を果たすため、将来的な医療需要に対応した質の高い医療の提供とそれを継続するための安定した経営の両立を図っていく必要がある。

こうした中、令和4年3月に国から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されたことを受け、更なる経営強化のための取組を進め、持続可能な地域医療を提供するための指針となる「島根県立病院経営強化プラン」を令和6年3月に策定した。

一方、令和6年度は、診療報酬の改定等により医業収益は増加したものの、給与改定に伴う給与費の上昇や物価上昇による諸経費の増加などの影響が多大であったため、両病院とも大幅な損失を計上することとなり、特に中央病院については極めて厳しい経営状況となった。

賃金上昇や物価上昇など先行きが不透明な状況ではあるが、引き続き質の高い医療を提供していくために、その基盤となる経営の健全化を図っていく必要がある。

## (1) 中央病院

## ア 病院の概要

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほか、地域医療への支援など県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

平成29年には、山陰両県で初の高度救命救急センターに指定され、急性期病院としての更なる機能の充実が図られた。

令和6年には、県と「新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症に係る医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）」を締結し、新興感染症エリアの整備を実施した。

## イ 経営の状況

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は208億19百万円余で、前年度に比べ1億36百万円余、0.7%の増、総費用は224億52百万円余で、前年度に比べ12億93百万円余、6.1%の増となった。

これらにより、前年度に比べ11億57百万円余収支が悪化し、令和6年度の純損失は16億32百万円余となり、未処理欠損金は14億75百万円余となった。

その結果、現金預金残高は8億46百万円余で、前年度に比べ12億96百万円余、60.5%の減となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数は1.4%の増、外来患者数は0.5%の増となっている。

## ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して、県立病院としての医療機能の充実と質の高い医療の提供に取り組むとともに、安定的な経営に努められたい。

## (ア) 着実な経営改善の推進

令和6年度は、入院患者数、外来患者数ともに増加したうえ、診療報酬単価の上昇により、医業収益は増加し

た。医業外収益については、新型コロナウイルス感染症関連補助金などの他会計補助金や一般会計負担金が減少したが、経常収益は増加となった。

一方、給与費の上昇や材料費等の高騰による経費の増加などにより経常費用が増加した結果、経常損益、単年度資金収支とも令和5年度に続いて2年連続の赤字となり、内部留保資金も大幅に減少した。

令和6年6月の診療報酬改定は微増にとどまったことに加え、今後も賃金上昇が見込まれ、また物価上昇の収束も見通せないなど、病院経営は極めて厳しい状況にある。

このような状況の中、令和元年度から続けている経営改善の取組等を踏まえて、令和7年4月に「中央病院経営改善実行プラン2025」（この項において、以下「実行プラン2025」という。）を策定した。この実行プラン2025においては、目標患者数や診療報酬単価を設定して、経営改善の取組を進めている。あわせて、取組の定着化を図るため、病院事業管理者及び病院長のリーダーシップのもと、全職員が病院経営の現状について認識を共有し、改革に取り組んでいる。

今後も、全職員が経営改革の重要性を認識し、経営改善に貢献する意識をもって業務に取り組むとともに、「島根県立病院経営強化プラン」や実行プランに基づき、更なる診療報酬単価の増、経費の削減・圧縮及び地域の医療機関との連携強化に一層取り組む等、経営改善の取組を着実に進めていくことが求められる。

また、この先見込まれる整備後26年を経過した病院施設の大規模修繕や電気設備等の更新は経営に与える影響が大きいことから、収支見通しを踏まえながら計画的に実施することが必要であり、それらを考慮すると、収支状況を改善し、現金預金を増やすことが必要である。

については、知事部局と十分な連携を図りながら、県立病院としての機能を確保しつつ、一層の経営改善に努められたい。

#### （イ）医師の確保・定着

中央病院が担う高度な医療機能を維持し、県民に適切な医療を提供していくためには、医師の確保・定着が重要であるが、一部の診療科においては十分に確保できていない状況が続いている。

このような中で、県が行う総合診療医確保の取組において、中央病院では、総合診療専門研修プログラムを実施するとともに、知事部局との連携により育成担当医師を配置して若手医師の指導を行っている。さらに、島根大学医学部附属病院内に設置された総合診療医センターや地域の医療機関とも連携しながら総合診療医養成に努めている。

また、若手医師に対する臨床研究実技指導会の実施や、（一社）しまね地域医療支援センターが開催する医学生向け説明会への参加など、若手医師の確保・定着に向けた取組を進めている。

さらに、医師不足が特に顕著な眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・産婦人科については、全国自治体病院協議会が運営する「医師求人求職支援センター」への求人登録や、病院ホームページによる募集などを行っている。

このような取組により、主要な診療科においては一定の医師の確保が図られており、島根大学医学部附属病院の協力により循環器科医師の増員を継続するなど、県の基幹的病院としての体制確保に努めている。

このほか、医師の業務負担軽減のため、特定行為看護師など、他の医療従事者が医師の業務を分担する取組（タスク・シフト、タスク・シェア）を進めるとともに、小児科・救急救命科では、宿日直勤務を導入し、夜間勤務の負担を軽減している。

一方で、令和6年度から始まった医師の働き方改革（時間外労働の上限規制適用）については、労働時間について労働基準法の特例規定適用の指定を受けたが、この規定は令和17年度末までの特例措置であることから、令和4年度に策定した医師労働時間短縮計画を着実に進める必要がある。

については、知事部局と一体となって関係大学や（一社）しまね地域医療支援センターとの連携を深めるとともに、独自ルートでの募集などにより、県の基幹的病院として引き続き医師の確保・定着に努められたい。

#### （2）こころの医療センター

##### ア 病院の概要

こころの医療センターは、県の精神科医療の基幹的病院として精神科救急・急性期医療や児童・思春期の専門的な精神疾患治療を行うとともに、地域と連携して早期の社会復帰、生活支援などの取組を行っている。

また、病院敷地内には出雲市立神戸川小学校・河南中学校若松分校が併設され、医療と教育の連携による入院児童・生徒への支援に取り組んでいる。

平成29年には、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による指定入院医療機関の指定を受け、入院患者に対して、社会復帰を促進するための手厚く先進的な医療を提供している。

さらに、災害派遣精神医療チーム（D P A T）を設置し、被災地へ派遣するほか、令和2年4月には、災害拠点精神科病院の指定を受けるなど、災害医療分野の取組を強化している。

#### イ 経営の状況

令和6年度の損益の状況をみると、総収益は26億64百万円余で、前年度に比べ94百万円余、3.7%の増、総費用は28億97百万円余で、前年度に比べ46百万円余、1.6%の増となった。

これらにより、令和6年度の純損失は2億32百万円余となり、未処理欠損金は5億35百万円余となった。

しかしながら、貸付金の返還があったため、現金預金残高は4億8百万円余となり、前年度に比べ30百万円余、8.1%の増となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数は2.0%の減、外来患者数は1.1%の増となっている。

#### ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して経営に取り組まれたい。

##### (ア) 安定的経営に向けた経営改善

こころの医療センターにおいては、前年度に比べ、入院収益は増加したが、外来収益の減少、給与費などの増加により医業費用が増加し、3年連続の純損失を計上した。

このような状況の中、令和6年度以前から続けている経営改善の取組等を踏まえて、中央病院と同様に、令和7年5月に「こころの医療センター経営改善実行プラン」（この項において、以下「実行プラン」という。）2025年度（暫定版）を策定し、改革に取り組んでいる。

入院から地域生活への移行に向けた取組等により、全国的に入院患者数は減少傾向にあるが、県の精神科医療の基幹的病院として、質の高い医療を提供し続けるためには、その基盤となる経営の安定化を図る必要がある。

については、「島根県立病院経営強化プラン」や実行プランの進捗管理と不断の見直しにより、経営改善に努められたい。

#### (3) 病院全事業

##### ア 審査意見

###### (ア) 県立病院に対する県民理解の促進

県立病院においては、県全域を対象に高度・特殊・専門医療を提供する医療機関として診療機能を充実させるための様々な取組や、へき地や離島等の公的医療機関への代診医師の派遣などを通じて地域における医療の確保のために必要な支援を行っている。

また、大規模災害の被災地へ医療チームを派遣するなどしている。

こうした県立病院の果たしてきている公的な役割や医療機能については、これまでにさまざまな媒体を用いて情報発信している。

中央病院においては、広報室を中心に取組を進め、令和6年度は病院独自のYouTubeチャンネル「島根県立中央病院 広報室C H【公式】」を開設し、当院の役割や医療機能の情報発信に引き続き取り組んだ。

また、こころの医療センターにおいては、令和6年能登半島地震へのD P A T派遣の活動内容について幅広い情報発信を行った。

今後とも、県立病院が、県の政策医療を担う重要な基幹的病院であることについて、広く県民の理解が得られるよう、戦略的な取組を幅広く推進していくことが重要である。

については、両病院においては、引き続き効果的な情報発信に努められたい。

(イ) 医療費の個人負担未収金への対応

両病院においては、医事業務委託業者との連携等により医療費の個人負担未収金の発生の抑制と回収に積極的に取り組んでいる。

この未収金に係る適切な債権管理については、これまでも意見を述べているが、病院局では、職員による居所訪問の範囲拡大や滞納未収金収納業務の法律事務所への一部委託など効果的な債権回収や、長期間回収不能となっている未収金の不納欠損処分による債権整理を進めているところである。

令和6年度末においては、個人負担未収金のうち、発生から1年以上経過したものが95百万円余となり、令和5年度末とほぼ同額であった。

については、今後とも多様化する未納者の実態に応じた対策を講じ、両病院の医療費の個人負担未収金の縮減に向けて引き続き取り組まれたい。

(ウ) 持続可能な病院経営に向けた対応

病院従事者の給与水準の上昇や物価・エネルギー価格の高騰による経営悪化は、もはや病院の自助努力のみでは十分に対応できない状況となっている。

政策医療を担う公立病院の経営を持続可能なものとするためには、増大する費用に見合う収入が確保できなければならず、そのためには国が決定する診療報酬による手当が適宜適切になされる必要がある。

については、今後も引き続き、知事部局と協議・調整の上、国への重点要望において適切な対応を求めるとともに、全国自治体病院開設者協議会等関係団体を通じた国への要望にも取り組まれたい。